

独立行政法人航空大学校
平成18年度業務実績評価調書

平成19年8月
国土交通省独立行政法人評価委員会

業 務 運 営 評 価（個別項目ごとの認定）

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成18年度計画			
1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置				
(1) 組織運営の効率化 ・常勤職員を中期期間中に約10%程度削減 ①整備業務の民間委託を継続及び整備管理業務の一部の民間委託等 ②運航管理業務のうち一部の民間委託 ③事業運営の合理化、適正化による管理業務の精査・見直しを実施	(1) 組織運営の効率化 ・業務の見直しを行い、常勤職員を2名削減 ①整備業務の民間委託継続及び部品管理業務を中心として整備管理業務の一部の民間委託等を図る ②現場業務の一部について民間の有資格者を非常勤職員として採用する ③内部事務の簡素化、集約化により管理業務の効率化を図る	3	各業務について以下のとおり見直しを行っており、常勤職員2名が削減されている ・整備業務において、航空大学校が調達し支給してきた部品を整備事業者の調達に切り替え、効率的な調達と部品管理業務の低減を図られている。 ・運航管理現場業務について、本校で民間有資格者を非常勤職員として採用している。 ・受験希望者からの学生募集要項等の請求について、ホームページからの請求も可能とし、発送業務についても民間代行とし、受付・発送業務の簡素化が図られている。 給与支払及び雇用保険手続きを本校で一括処理し、事務集約が図られている。	
(2) 人材の活用 内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の1割程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う	内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う	3	内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の約25%について、国との人事交流が行われている。	・人事交流が倍以上実施された ・他機関との人事交流は部内における業務効率化に寄与するところが大きい ・目標を大きく達成し、中期計画を見据えた取り組みとして評価できる

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成18年度計画			
② 教育支援業務の効率化 イ 運用業務の効率化 ・国土交通省の運用する新CADINシステムを計画的に導入し、有効活用することにより運航管理業務の効率化 □ 整備業務の効率化 ・大学校と訓練機の整備委託先等との間をオンライン化し、整備管理情報等の共有化を推進することにより、整備業務の効率化	② 教育支援業務の効率化 イ 平成19年度から国土交通省が運用開始する新CADINシステム導入に向けての整備計画等を策定 □ 整備委託先等との整備管理情報の共有化を推進するため、オンライン化の調査、検討を行う	3	・航空局の新CADINシステム整備に合わせ、航空大学校における整備計画（18年度～19年度）が策定され、初年度として関連機器の購入、設置工事の実施設計を行っている ・また、整備業務の効率化に与える効果や要するコスト等を踏まえオンライン化する情報の抽出を行っている。	
③ 一般管理費の抑制 ・一般管理費（人件費、公租公課等所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）を6％程度抑制	③ 一般管理費の抑制 ・一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、業務の効率化等に努めることにより平成18年度予算（対前年度比3％減）内で確実に執行する。	3	一般管理費について、業務効率化等に努めたことにより18年度予算（対前年度比3％減）内で執行している。	

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成18年度計画			
④ 業務経費の削減 ・業務の効率化等により業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、本中期目標期間中における当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2％程度抑制	④ 業務経費の削減 ・業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、業務の効率化等に努めることにより平成18年度予算（対前年度比3％減）内で確実に執行する。	3	業務経費について、業務効率化等に努めたことにより、18年度予算（対前年度比3％減）内で執行している。	
⑤ 教育コストの分析・評価 ・教育業務及び教育支援業務に係る経費の分析・評価を行い、コスト構造を明確化すると共に教育コストの抑制	⑤ 教育コストの分析・評価 ・適切な教育コストを把握するため、教育業務と教育支援業務等に係る経費を区分することにより、コストの分析を行う。	3	航空大学校における経費を教育業務及び教育支援業務、その他附帯業務に分けて処理し、教育コストの分析を開始している。	・18計画では「分析を行う」とあるが、18年度に行われたことが「分析を開始している」となっているのは、計画より遅れているということではないか。教育コスト分析は現在求められている自己収入増（授業料のあり方等）にも関わる問題と考える。

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成18年度計画			
2. 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する 事項を達成するためとるべき措置				
(1) 教育の質の向上 ① 航空会社と積極的に意見交換等を行い、エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握。またエアラインパイロット経験者を招聘し、教育内容及び教育体制等の充実 教育従事者に対しては定期的に教育技法等の向上のための研修を実施。操縦教官については技能審査を毎年1回実施	・航空会社との意見交換会を年1回以上実施し、エアラインパイロットに求められる知識・技能を把握する。 ・エアラインパイロット経験者を教官として招聘する。 ・コーチング研修等各種セミナー、学会主催研修会等に参加することにより教官研修の充実を図る。 ・操縦教官の技能審査を各人1回実施する。	3	・19年2月に航空会社乗員採用担当者と、教官・職員との意見交換会を実施。また、18年6月と12月にエアラインパイロット（航空大学校卒業生）を迎え、学生への講話、意見交換会を実施している。 ・エアラインパイロット経験者を仙台分校の実科教官に採用し、航空会社における実運航経験に基づく知見を教授させている。 ・教育訓練技法向上のため、実科教官に対しコーチング研修を受講させている。また、教官に機械学会、航空宇宙学会、英語教育学会等各種の学会のセミナー、講演会などに参加させている。 ・操縦教官に対しては計画的（年1回）に技能審査を実施している。	・計画に基づいた確実な実行がされ、中期における教育の質の向上が期待できる

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成18年度計画			
② 操縦技量進度の遅れた学生に対して実施する追加教育の上限時間数を、現行の事業用課程及び多発・計器課程で各10時間から、それぞれ教育規程上のシラバス時間の20%まで拡大 また、追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等について検討を行い、教育に反映	② 追加教育の上限時間数を標準教育時間の20%まで拡大し、その効果について検証を進める。	3	・教育シラバスの各フライト課程毎に20%までの追加教育が可能となるよう教育規程の改訂を行い、その効果について検証を開始している。	
③ 以下の調査・研究を実施しその成果を教育・訓練に反映させることにより、質の向上及び効率化等を図る イ 航空機の運航に関する基礎的研究	③ 新設する企画室に調査・研究担当を配置し、以下に掲げる調査・研究を計画的な推進及び中長期的な管理を行うとともに、その成果を教育・訓練等に反映することにより、教育の質の向上及び効率化等を図る イ 前中期目標期間からの継続研究も含め、小型航空機を中心とした航空機運航に関する基礎的研究の進展を図る。	3	・航空大学校で行う調査・研究を一元的に管理し、その成果を教育・訓練等に適切に反映できるよう、新設した企画室に学科教官を調査・研究担当として配置している。この体制の下以下に掲げる調査・研究に着手又は継続的に実施している。 ・小型航空機の運航に関する研究として、「DGPSによる小型機位置精密測定システムの研究」等を進めている	

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成18年度計画			
□ 座学及びフライト課程における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究 ハ 国内外の主要な乗員養成機関等を対象に操縦士養成に関する実態調査・研究 二 乗員養成の基礎訓練課程に係る国際民間航空機関（ICAO）等の国際基準に関する調査・研究 ホ ヒューマンファクター問題への対応を含む航空安全に関する調査・研究	□ 新シラバスによる教育の検証を進めつつ、教育内容・手法・評価法に関する研究に着手する。 ハ 国内外の乗員養成関連機関に教官を中心とした調査チームを派遣し、乗員養成の実態調査を行う。 二 乗員養成の基礎訓練課程に係る国際基準についてMPL（マルチ・クルー・パイロット・ライセンス）制度導入に関連した調査研究を進める。 ホ 乗員に関係するヒューマンファクター問題について、航空大学校の過去の事例を整理しデータベース化を図る。		・新シラバスによる教育の検証に着手している。航空英語教育については、航空英語能力証明制度に対応すべく、教育手法等の研究に着手している。 ・海外の乗員養成機関であるJALのナバ運航乗員訓練所（米国）ANAの国際飛行訓練所（米国）及びアデレード飛行訓練所（豪州）を調査している。 ・航空会社の副操縦士要員を基礎課程から一貫して養成するための新たな技能証明であるマルチ・クルー・パイロット・ライセンス制度に関し、本校が行っている事業用操縦士に係る教育課程への影響について検討を開始している。 ・過去の事例（パイロットレポート、メンテナンスレポート等）を整理しデータベース化を行ない、これを活用してヒューマンファクターによる事例の解析に着手している。	

項 目	目	評 定	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成18年度計画	結 果		
④ コンピューターやインターネット等を活用した教育機材及び教育施設等を計画的に整備し、効率的かつ効果的な自主学習環境を充実させる。 ⑤ 年間の養成学生数72名（ただしカリキュラム移行期にあたる平成18年度の入学者は54名）とする。 資質の高い学生を確保するため、募集にあたっては従来のポスターや雑誌等による広報手法に加え、インターネット等の媒体を有効活用した広報活動を展開し、受験者数の拡大に努める。また、航空会社等と情報交換しつつ、現行の入学試験（学力試験、適性試験等）の内容及び実施方法等について継続的に評価を行い、その結果を入学試験制度に反映	④ コンピューターやインターネット等を活用した教育機材及び教育施設等の整備計画を検討し、C B T（コンピューター・ベースド・トレーナー）をはじめとする自主学習教材の整備に着手する。 ⑤ 中期計画の年間養成学生数は72名であるが、カリキュラム移行期にあたる平成18年度入学の養成学生数は54名とする。 資質の高い学生を確保するため、従来のポスターや雑誌等による広報活動を展開すると共に、電子メール等を利用した情報提供を行う。さらに出願希望者の利便性を向上させるため、入学願書を直接ホームページからダウンロードすることなどについての検討をする。また、17年度に導入した総合適性試験を含む入学試験方法の有効性について検証する。	3 3	・国際的な英語能力検定に対応するため、英語実習装置を帯広に配置すると共に、宮崎、仙台の装置の更新を行っている。 「国際航空法」に関するC B T教材を作成している。 ・18年度の年間養成学生数は54名を確保している。53回生Ⅰ期生（18年9月入学）、同Ⅱ期生（同12月入学）、同Ⅲ期生（19年3月入学）各期18名 ・従来からの広報活動に加え、ホームページの充実、17年度学校説明会参加者へのメールマガジンの配信を行い、ホームページからの入学願書ダウンロードは見送ったが、代わりにホームページを用いた入学願書請求を可能とし、利便性向上が図られている。 この結果18年度受験者数は687名と、独法移行後最多となっている。 ・17年度に導入した総合適性試験の対象学生が18年度に入学したことから、その有効性についての検証を開始している。	・積極的な広報活動により、受験者数が最多となった ・様々な努力の結果、受験者数が最多になった点を評価。HPから入学願書ダウンロードを見送ったという点については、技術的問題とのことなので、実行できなかったのは仕方ないこと

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成18年度計画			
(2) 航空安全に係る教育等の充 実				
① 安全運航の確保を業務運営 上の最重要課題として位置 付け、理事長のリーダーシ ップの下で総合安全推進方 針を策定するとともに、こ れに基づく安全業務計画を 事業年度毎に作成し、実施	① 安全運航の確保を業務運営 上の最重要課題とし、全校 的な取り組みを進めるため 総合安全推進方針を策定す る。また、これに基づき平 成18年度安全業務計画を 作成し、各校の安全委員会 を中心に学生及び教職員等 の安全意識向上のための活 動を推進する。	3	・総合安全推進会議において総合安 全推進方針を策定し、18年度安全 業務計画を作成している。各校にお かれた安全委員会では、この業務計 画に基づき、具体的な安全施策、不 具合再発防止策を実施し、学生、教 職員の安全意識向上に努めている。	
② 総合安全推進会議において 安全監査プログラムを策定し 訓練機の運航に係る安全監査 を年1回実施	② 理事長を議長とする総合安 全推進会議において安全監査 プログラムを策定し、訓練機 の運航に係る安全監査を年1 回実施する。また、各校にお ける安全業務計画の実施状況 を把握・評価し、今後の安全 業務計画に反映する。	3	・訓練機の運航に直接関係する部署 に対し、他校の教職員による安全監 査を実施している。（宮崎19年2 月、仙台18年11月、帯広18年 11月） また、総合安全推進会議は半期ご とに各校の安全委員会から安全業務 計画の進捗状況の報告を求め、その 評価を行い翌年度計画を反映してい る。	

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成18年度計画			
③ 学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から開始する。過去の事故例から航空事故と人的要素の関わり等を教授するなど、航空安全についての教育を飛行訓練開始前10時間、飛行訓練開始後40時間実施	③ 飛行訓練移行前から計画的に学生に対する安全教育（宮崎学科課程10時間、帯広フライト課程20時間、宮崎フライト課程10時間及び仙台フライト課程10時間）を実施する。	3	④ 中期計画に基づき、宮崎学科課程から学生に対する安全教育を計画的に実施することとし、18年9月から開始している。 宮崎学科課程 10時間 帯広フライト課程20時間 宮崎フライト課程10時間 仙台フライト課程10時間	
④ 学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役職員への安全教育を毎年1回実施する。また、訓練機の安全運航確保に係る調査・検討を行うとともに、安全情報の周知・徹底等を図るため、各校において安全委員会を毎月1回実施	④ 組織全体の安全意識向上を図るため、外部講師による役職員への安全教育を年1回実施する。また、各校において安全委員会を月1回開催し、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討及び安全情報の周知徹底等を図る	3	・航空局から講師を招聘し、役職員への安全教育を実施。 また、各校安全委員会を毎月1回開催するとともに、総合安全推進会議からの安全指示等を受けて臨時に安全委員会を開催し、学生及び職員等への安全情報の周知・徹底等が図られている。	
(3) 航空技術安全行政への技術支援機能の充実				
① 国の操縦職員等の技量保持訓練、資格取得訓練等に適切に対応	① 国の訓練計画に対応し、国の操縦職員等の技量保持訓練資格取得訓練等を実施する。	3	・航空局の操縦職員10名に対する技量保持訓練を19年3月に実施している。	

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成18年度計画			
② 国土交通省との連携をより強化するとともに、乗員養成や航空安全に関する調査・研究等の業務を通じて得られる知見及び技術力等を航空技術安全行政における規制・基準の策定や評価の場へフィードバックする機能の充実	② 航空技術安全行政のニーズに即した調査・研究を推進するとともに航空大学校の知見及び技術力等を行政にフィードバックする機能の充実を図るため、国土交通省・航空大学校連絡会議を定期的に開催し、連携強化に努める。	3	・18年8月に、航空局幹部と航空大学校理事長による連絡会を開催している。 ・C90A双発訓練機の経年化サンプリング調査により、長期間使用された同訓練機の機体構造・システム経年化に関するデータを取得している。 ・航空局の主催する各種検討会（技能証明学科試験問題検討会、マルチ・クルー・パイロット・ライセンス制度検討会、航空英語能力証明審査会）に教官を派遣し、航大の有する知見を行政にフィードバックしている。	・新しい制度の検討に対して優れた貢献が求められる
(4) 成果の活用・普及				
① 乗員養成に係る標準的な教育機材や教育・訓練シラバスの提供、標準的な教授方法に関する指導及び事故防止対策等の安全管理手法の指導等を通じ、民間操縦士養成機関の育成・振興	① 航空大学校が事務局となって操縦士養成機関連絡会議を開催し、これまで培った乗員養成に係るノウハウ等を積極的に外部へ提供することにより、民間操縦士養成機関の育成・振興を図る	3	・民間操縦士養成機関連絡会議を開催し（18年6月及び19年2月）、航空大学校の乗員養成に係るノウハウ等を積極的に提供するとともに、操縦士養成各機関における情報の共有化を図り、これから乗員養成を開始しようとする大学等に対しては技術的支援を行っている。	・乗員養成を開始する大学等への積極的な技術支援がなされている ・パイロット養成の機会向上に向け、優れた活動が認められる

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成18年度計画			
② 航空思想の普及・啓発 ・空の日 ・航空教室 年4回程度 ・市民航空講座 年2回程度	② 航空思想の普及・啓発 ・空の日 ・航空教室 年4回程度 ・市民航空講座 年2回程度	3	・3校とも「空の日」行事に加え、「航空教室」を4回以上、「市民航空講座」を2回以上実施し、航空思想の普及、啓発に努めている。	・航空思想の普及、啓発に貢献するところ大である
(5) 企画調整機能の拡充 一層の効率化の推進、業務の質の向上、教育訓練における安全の確保及び航空安全行政に係る調査研究機能の充実等を図るため、事業・安全確保・調査研究に関する企画調整機能及びそのための体制の強化	事業運営の一層の効率化、業務の質の向上、教育訓練における安全確保及び航空技術安全行政に係る調査研究機能の充実を図るため、新たに企画室を設置し企画調整機能の拡充を図る。	3	18年4月に企画室を新設（専任職員2名、併任職員2名）、企画調整機能の拡充を図ることで事業運営の効率化等を推進している。	
3. 予算、収支計画及び資金計画 ・予 算 ・収支計画 ・資金計画	3. 予算、収支計画及び資金計画 ・予 算 ・収支計画 ・資金計画	3	収入については、年度計画額を達成しており、また支出においても効率的な使用に努めた結果、計画内で執行されている。 随意契約については、規程に基づいて適切に執行されている。	
4. 短期借入金の限度額 ・限度額 500百万円 （一般勘定480百万円、空港整備勘定 20百万円）	4. 短期借入金の限度額 ・限度額 500百万円 （一般勘定480百万円、空港整備勘定 20百万円）		該当なし	
5. 重要財産の処分計画	_____		該当なし	

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成18年度計画			
6. 剰余金の使途 ① 空港整備事業に係る剰余金の使途 ・ 運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入 ② 空港整備事業以外の事業に係る剰余金の使途 ・ 入学希望者数の増加策に要する費用 ・ 養成の向上に資する調査・研究の実施 ・ 効果的な養成を行うための教育機材の購入	_____		該当なし	

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成18年度計画			
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設・設備に関する計画 大学校の目的の確実な達成のため、必要となる施設及び設備に関する整備計画を策定すること。	(1) 施設・設備に関する計画 ・宮崎本校：庁舎別館・学生寮屋上防水等工事 ・帯広分校：体育館床等改修工事	3	年度計画どおりの営繕工事が実施され、適切な教育環境の充実、利便性の向上が図られている。 ・宮崎本校：庁舎別館・学生寮屋上防水等工事 ・仙台分校：体育館床改修工事	
(2) 人事に関する計画 ① 方針 適切かつ計画的な人員配置に努める ② 人件費削減の取り組み イ 今後5年間に於いて、人員について10%程度削減する □ 役職員の給与について必要な見直しを進める	① 方針 業務運営の効率化・適正化、民間委託の推進等により、適切かつ経過雨滴な人員配置に努める。 ② 人事に関する指標 イ 平成18年度においては2名削減する □ 役職員の給与について必要な見直しを進める	3 3	・中期計画期間中に、常勤職員の約10%程度を削減するため、教育支援業務（運用業務、整備業務）及び管理業務運営の効率化により18年度においては常勤職員2名を削減し適切かつ計画的な人員配置が図られている。 ・国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について給与水準の引き下げを実施している。	・中期計画を見据えた適切な組織運営がされており、評価できる

＜記入要領＞・項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。

5点：中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。

4点：中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。

3点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

2点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。

1点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められない。

・5点をつけた項目には、特筆すべきと判断した理由として、他の項目における実績との違いを「評価理由」欄に明確に記述するものとする。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

極めて順調	順 調	概ね順調	要努力	評 定 理 由
	○			各項目の合計点数＝ 75 項目数（25）× 3 ＝ 75 下記公式＝ 100 %

<記入要領>

- ・ 個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に○を記入する。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が120%以上である場合には、「極めて順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が100%以上120%未満である場合には、「順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が80%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が80%未満である場合には、「要努力」とする。
- ・ 但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

総 合 評 価

（法人の業務の実績）

航空大学校の事業は、安定的な航空輸送の確保を図ることを目的として、高質のパイロットを安定的に供給するものであり、その目的達成に向けて的確に業務が実施されている。

特に、資質の高い学生を確保するため、従来からの広報活動に加え、ホームページの充実、学校説明会参加者へのメールマガジンの配信、ホームページを用いた入学願書請求を可能とし、平成18年度受験者数が独法移行後最多の687名となった点は評価できる。

更に入学後、操縦技量進度の遅れた学生に対して実施する、追加教育の上限時間数を従前の事業用、多発・計器課程で各10時間から教育規程上のシラバス時間の20%まで拡大することにより、対象学生に対し前向きに取り組んでいることも評価できる。

（課題・改善点、業務運営に対する意見等）

職員の約25%について、人事交流実績があることは評価するが、交流相手を国に集中せず、民間等との交流を行う取り組みが必要と思われる。

今後確実な世界的操縦士不足に対応するため、民間操縦士養成機関への人的交流も含めた技術支援強化の実現に向けた業務運営が必要と思われる。

（その他推奨事例等）

国際的な英語能力検定に対応するため、英語実習装置を帯広に配置すると共に、宮崎、仙台の装置の更新を行っている。

総合安全推進会議において、総合安全推進方針を策定し、18年度安全業務計画が作成されている。また、訓練機の運航に直接関係する部署に対し、3校相互の教職員による安全監査が行われている。さらに学生に対しては、飛行訓練移行前から計画的に安全教育が実施（宮崎学科課程10時間、帯広フライト課程20時間、宮崎フライト課程10時間、仙台フライト課程10時間）されており、安全確保に向けた取り組みが強化されている点は評価できるので、さらに推進されたい。